

平成25事務年度 法人税等の調査事績の概要

平成26年11月
東京国税局

東京国税局は、適正かつ公平な課税を実現するため、税金の申告・納付に関する的確な指導を行うとともに、不正に税金の負担を逃れようとする納税者に対しては、さまざまな角度から厳正な調査を実施しています。

平成25事務年度における法人税等の調査については、社会・経済情勢の変化を踏まえつつ、無申告法人事案や海外取引法人事案、消費税還付申告法人事案に重点的に取り組むなど、波及効果の高い調査の実施に努めました。

I 調査事績の概要

- 1 平成25事務年度における法人税・法人消費税の調査事績の概要
- 2 平成25事務年度における源泉所得税等の調査事績の概要

II 主要な取組

- 1 無申告法人に対する取組
- 2 海外取引法人等に対する取組
- 3 消費税還付申告法人に対する取組

III 参考計表

- 1 平成25事務年度における法人税・法人消費税の調査事績
- 2 平成25事務年度における源泉所得税等の調査事績
- 3 平成25事務年度における公益法人等の調査事績

I 調査事績の概要

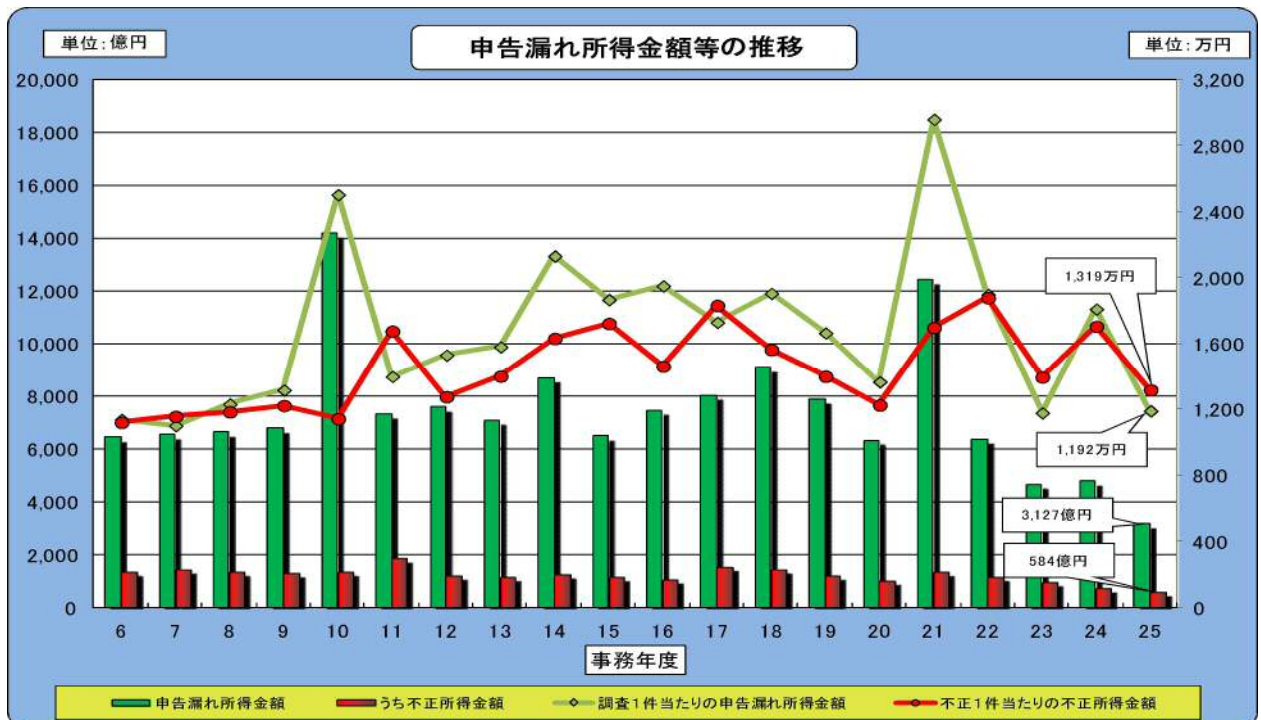
1 平成25事務年度における法人税・法人消費税の調査事績の概要

(1) 法人税の調査事績の概要

- 平成25事務年度においては、大口・悪質な不正計算が想定される法人など調査必要度が高い法人2万6,232件（前年対比100.1%）について実地調査を実施しました。
- このうち、法人税の非違があった法人は1万8,558件（同98.7%）、その申告漏れ所得金額は、3,127億円（同65.8%）、追徴税額は649億円（同65.2%）となっています。

○ 法人税の実地調査の状況

項目		事務年度等	24	25 前年対比	
実地調査件数	件		26,198	26,232	100.1
非違があった件数	件		18,798	18,558	98.7
うち不正計算があった件数	件		4,392	4,429	100.8
申告漏れ所得金額	億円		4,749	3,127	65.8
うち不正所得金額	億円		750	584	77.9
調査による追徴税額	億円		996	649	65.2
調査1件当たりの申告漏れ所得金額	千円		18,128	11,922	65.8
不正1件当たりの不正所得金額	千円		17,082	13,193	77.2
調査1件当たりの追徴税額	千円		3,801	2,475	65.1



(2) 法人消費税の調査事績の概要

- 平成25事務年度においては、法人消費税について、法人税との同時調査等として2万5,075件（前年対比99.9%）の実地調査を実施しました。
- このうち、消費税の非違があった法人は1万4,024件（同98.5%）、その追徴税額は154億円（同56.0%）となっています。

○ 法人消費税の実地調査の状況

項目	事務年度等		24	25 前年対比	
		件			
実地調査件数	件		25,106	25,075	99.9
非違があった件数	件		14,231	14,024	98.5
うち不正計算があった件数	件		3,270	3,370	103.1
調査による追徴税額	億円		275	154	56.0
うち不正計算に係る追徴税額	億円		37	32	86.5
調査1件当たりの追徴税額	千円		1,096	614	56.0
不正計算1件当たりの追徴税額	千円		1,122	961	85.7

（注）調査による追徴税額には地方消費税（譲渡割額）が含まれています。



2 平成25事務年度における源泉所得税等の調査事績の概要

○ 源泉所得税等の調査事績の概要

- ・ 平成25事務年度においては、3万1,143件（前年対比87.6%）の源泉徴収義務者について実地調査を実施しました。
- ・ このうち、源泉所得税等の非違があった源泉徴収義務者は9,072件（同102.5%）で、その追徴税額は94億円（同86.2%）となっています。

（注） 平成25年1月1日以後生ずる所得に係る追徴税額から、復興特別所得税が含まれています。

○ 源泉所得税等の実地調査の状況

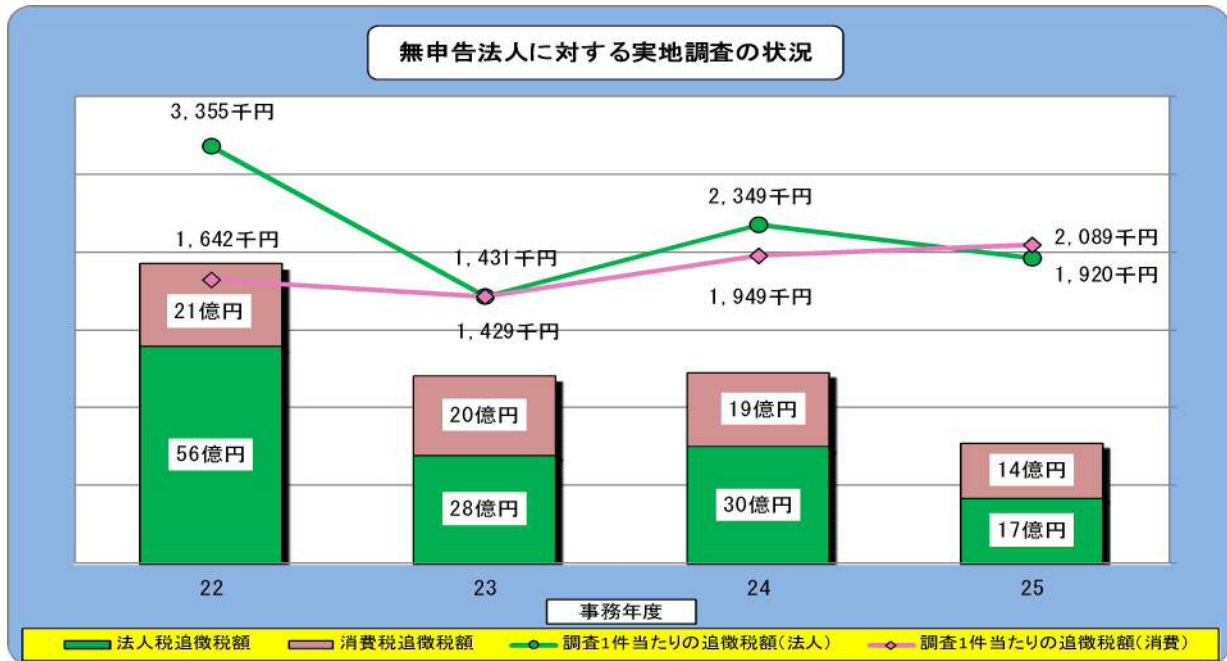
事務年度等		24	25	前年対比
項目				
実地調査件数	件	35,536	31,143	87.6
非違があった件数	件	8,854	9,072	102.5
うち重加算税適用件数	件	1,112	1,024	92.1
調査による追徴税額	億円	109	94	86.2
うち重加算税適用追徴税額	億円	16	13	81.3
調査1件当たりの追徴税額	千円	307	302	98.4



Ⅱ 主要な取組

1 無申告法人に対する取組 ～ 無申告法人から31億円を追徴 ～

- 事業を行っているにもかかわらず申告をしていない法人を放置しておくことは、納税者の公平感を著しく損なうものであることから、東京国税局では、こうした稼働無申告法人に対する調査に重点的に取り組んでいます。
- 平成25事務年度においては、事業を行っていると思込まれる無申告法人890件（前年対比68.8%）に対して調査を実施し、法人税17億9百万円（同56.2%）、消費税14億37百万円（同75.4%）、合わせて31億46百万円（同63.6%）を追徴課税しました。
- この中には、稼働している実態を隠し、意図的に無申告であったものが96件あり、法人税12億21百万円（同90.8%）、消費税4億41百万円（同136.5%）を追徴課税しました。

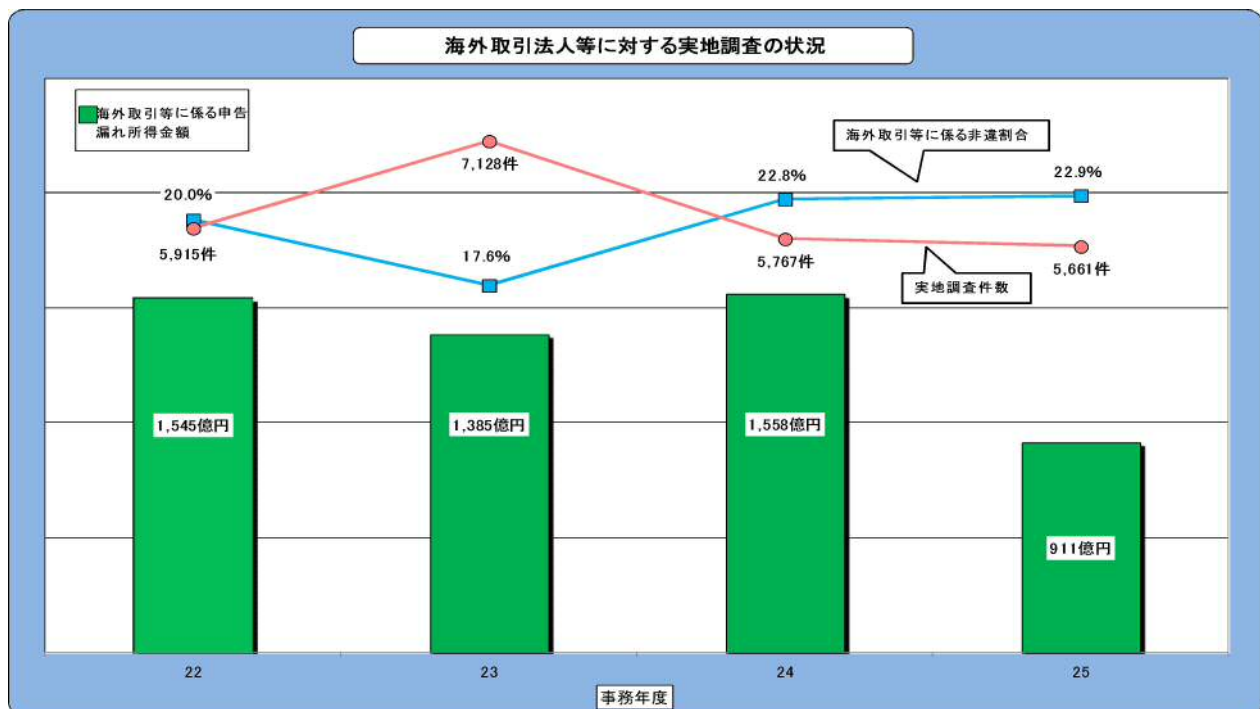


○ 無申告法人に対する実地調査の状況

項目	事務年度等	前年対比					
		22	23	24	25		
法人税	実地調査件数	件	1,668	1,955	1,294	890	68.8
	うち意図的な無申告法人を把握した件数	件	159	138	126	96	76.2
	追徴税額	百万円	5,596	2,798	3,040	1,709	56.2
	うち意図的な無申告法人に係る追徴税額	百万円	3,674	2,123	1,345	1,221	90.8
消費税	実地調査件数	件	1,280	1,431	978	688	70.3
	うち意図的な無申告法人を把握した件数	件	109	106	88	78	88.6
	追徴税額	百万円	2,102	2,045	1,907	1,437	75.4
	うち意図的な無申告法人に係る追徴税額	百万円	385	270	323	441	136.5
追徴税額合計		百万円	7,698	4,843	4,947	3,146	63.6
うち意図的な無申告法人に係る追徴税額		百万円	4,059	2,393	1,667	1,662	99.7

2-1 海外取引法人等に対する取組（法人税） ～海外取引等に係る調査で911億円の申告漏れを把握～

- 企業等の事業、投資活動のグローバル化が進展する中で、海外取引を行っている法人の中には、海外の取引先からの売上を除外するなどの不正計算を行うものが見受けられます。このような海外取引法人等に対しては、租税条約等に基づく情報交換制度を積極的に活用するなど、深度ある調査に取り組んでいます。
- 平成25事務年度においては、海外取引法人等に対する調査を5,661件（前年対比98.2%）実施し、このうち、海外取引等に係る非違があった件数は、1,294件（同98.6%）、申告漏れ所得金額は911億円（同58.5%）となりました。



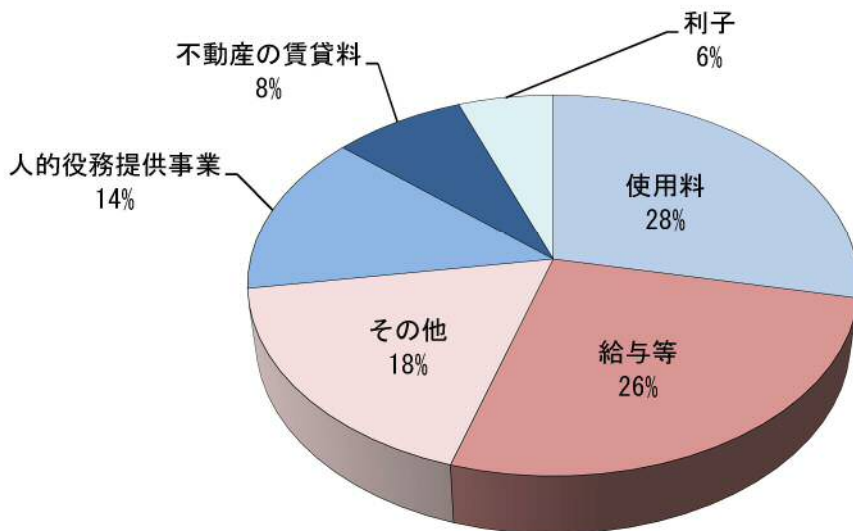
○ 海外取引法人等に対する実地調査の状況

項目	事務年度等				前年対比	
	22	23	24	25		
実地調査件数	件	5,915	7,128	5,767	5,661	98.2
海外取引等に係る非違があった件数	件	1,185	1,253	1,313	1,294	98.6
うち不正計算があった件数	件	154	154	141	115	81.6
海外取引等に係る申告漏れ所得金額	億円	1,545	1,385	1,558	911	58.5
うち不正所得金額	億円	155	64	81	41	50.6
調査1件当たりの海外取引等に係る申告漏れ所得金額	千円	26,121	19,428	27,023	16,089	59.5

2-2 海外取引法人等に対する取組（源泉所得税等）
 ～ 海外取引等に係る源泉所得税等で19億円を追徴 ～

- 経済の国際化に伴い、企業や個人による国境を越えた経済活動が複雑・多様化する中、東京国税局では、非居住者や外国法人に対する支払（非居住者等所得）について、源泉所得税の観点から、重点的かつ深度ある調査を実施しています。
- こうした中で、租税条約による源泉徴収の免税の適用を受けられない者であるにもかかわらず、租税条約に関する届出書を提出し、免税の適用を受けていた事例などが見受けられました。
- 平成25事務年度の調査においては、使用料や給与等などについて源泉所得税等の課税漏れを644件（前年対比103.2%）把握し、19億23百万円（同71.8%）を追徴課税しました。

海外取引等に係る源泉所得税等の非違（追徴本税額）の内訳
 (25事務年度)



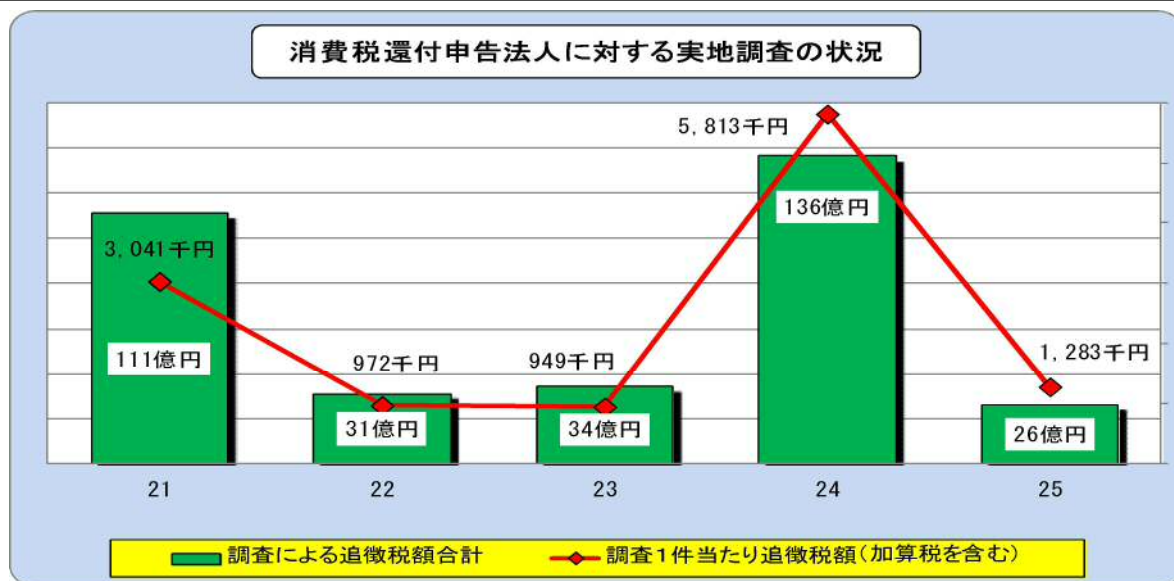
追徴本税額（2,000万円以上）内訳

○ 非居住者等に対する源泉所得税等の調査の状況

項目	事務年度等	21	22	23	24	25	前年対比
非違があった件数	件	779	671	734	624	644	103.2
調査による追徴本税額	百万円	2,665	2,149	2,787	2,678	1,923	71.8

③ 消費税還付申告法人に対する取組 ～ 不正に還付申告を行っていた法人から2億円を追徴 ～

- 消費税は、預り金的性格を有するため、適正な税務執行が一層求められています。
- 特に、消費税について虚偽の申告により不正に還付金を得るケースも見受けられるため、こうした不正還付を行う悪質な納税者に対して厳正な調査を実施しています。
- 平成25事務年度においては、消費税還付申告法人2,019件（前年対比86.0%）に対し実地調査を実施し、消費税25億91百万円（同19.0%）を追徴課税しました。また、そのうち158件（同95.8%）は不正に還付金額の水増しなどを行っており、2億45百万円（同33.8%）を追徴課税しました。



○ 消費税還付申告法人に対する消費税の実地調査の状況

項目	事務年度等					前年対比	
	21	22	23	24	25		
調査件数	件	3,650	3,154	3,597	2,347	2,019	86.0
非違があった件数	件	2,035	1,738	1,783	1,202	1,042	86.7
うち不正計算があった件数	件	274	216	256	165	158	95.8
調査による追徴税額	百万円	11,100	3,066	3,412	13,643	2,591	19.0
うち不正計算に係る追徴税額	百万円	1,332	468	530	725	245	33.8

Ⅲ 参考計表

1 平成25事務年度における法人税・法人消費税の調査事績

別表1

法人税の実地調査の状況

項目	事務年度等		24		25	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比
実地調査件数	1	件	26,198	66.8	26,232	100.1
非違があった件数	2	件	18,798	69.5	18,558	98.7
うち不正計算があった件数	3	件	4,392	63.1	4,429	100.8
申告漏れ所得金額	4	億円	4,749	102.6	3,127	65.8
うち不正所得金額	5	億円	750	77.1	584	77.9
調査による追徴税額	6	億円	996	110.8	649	65.2
うち加算税額	7	億円	134	100.8	88	65.7
不正発見割合(3/1)	8	%	16.8	▲ 1.0	16.9	0.1
調査1件当たりの申告漏れ所得金額(4/1)	9	千円	18,128	153.6	11,922	65.8
不正1件当たりの不正所得金額(5/3)	10	千円	17,082	122.2	13,193	77.2
調査1件当たりの追徴税額(6/1)	11	千円	3,801	165.8	2,475	65.1

別表2

消費税(法人)の実地調査の状況

項目	事務年度等		24		25	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比
実地調査件数	1	件	25,106	67.8	25,075	99.9
非違があった件数	2	件	14,231	71.3	14,024	98.5
うち不正計算があった件数	3	件	3,270	64.4	3,370	103.1
調査による追徴税額	4	億円	275	149.5	154	56.0
うち不正計算に係る追徴税額	5	億円	37	82.2	32	86.5
うち加算税額	6	億円	40	133.3	23	57.5
調査1件当たりの追徴税額(4/1)	7	千円	1,096	220.5	614	56.0
不正1件当たりの追徴税額(5/3)	8	千円	1,122	126.1	961	85.7

(注)調査による追徴税額には地方消費税(譲渡割額)が含まれています。

別表3

(1)不正発見割合の高い10業種(法人税)

(平成25事務年度)

順位	業種目	不正発見割合		前年順位
		不正発見割合	不正1件当たりの不正所得金額	
1	バー・クラブ	55.1%	16,991千円	1
2	外国料理	45.2	6,245	3
3	その他の飲食	39.3	7,838	2
4	パチンコ	32.0	8,918	-
5	大衆酒場、小料理	28.2	4,945	8
6	その他の対個人サービス	27.2	17,521	-
7	自動車修理	26.8	2,421	-
8	金属打抜き・プレス加工	26.7	9,117	-
9	土木工事	25.8	5,754	10
10	医療保健	25.7	7,943	-

(2)不正申告1件当たりの不正所得金額の大きな10業種(法人税)

(平成25事務年度)

順位	業種目	不正1件当たりの不正所得金額		前年順位
		不正1件当たりの不正所得金額	不正発見割合	
1	映画サービス	91,138千円	13.5%	-
2	化粧品卸売	69,248	8.3	-
3	洋服類卸売	68,253	14.9	-
4	一般機械器具卸売	57,728	9.0	-
5	証券、商品取引	44,013	9.0	3
6	電子機器製造	39,582	8.7	-
7	情報サービス、興信所	37,989	12.1	-
8	その他の金融	33,791	4.6	-
9	産業用電気機械器具製造	32,314	11.2	-
10	電気・通信機械器具卸売	26,893	14.0	6

別表4

連結法人に係る法人税の実地調査の状況

項目	事務年度等		24		25	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比
実地調査件数	1	件	93	172.2	80	86.0
非違があった件数	2	件	89	181.6	78	87.6
うち不正計算があった件数	3	件	35	140.0	31	88.6
申告漏れ所得金額	4	百万円	87,653	197.1	65,566	74.8
うち不正所得金額	5	百万円	4,087	248.1	1,386	33.9
調査による追徴税額	6	百万円	14,027	273.3	10,973	78.2
うち加算税額	7	百万円	1,396	263.4	1,079	77.3
不正発見割合 (3/1)	8	%	37.6	▲ 8.7	38.8	1.2
調査1件当たりの申告漏れ所得金額 (4/1)	9	百万円	943	114.4	820	87.0
不正1件当たりの不正所得金額 (5/3)	10	百万円	117	177.3	45	38.5
調査1件当たりの追徴税額 (6/1)	11	百万円	151	158.9	137	90.7

(注) 実地調査件数は、実地調査を実施した連結グループ数です。

別表5

(1) 無所得申告法人に対する法人税の実地調査の状況

項目			事務年度等		24		25	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比		
実地調査件数	1	件	10,742	60.7	10,502	97.8		
非違があった件数	2	件	7,380	64.3	7,193	97.5		
うち不正計算があった件数	3	件	2,224	60.0	2,231	100.3		
申告漏れ所得金額	4	億円	2,334	98.1	1,215	52.1		
うち不正所得金額	5	億円	379	81.7	278	73.4		
調査による追徴税額	6	億円	212	138.6	122	57.5		
うち加算税額	7	億円	32	114.3	21	65.6		
有所得転換件数	8	件	1,184	73.2	1,143	96.5		
不正発見割合(3/1)	9	%	20.7	▲ 0.3	21.2	0.5		
調査1件当たりの申告漏れ所得金額(4/1)	10	千円	21,732	161.6	11,570	53.2		
不正1件当たりの不正所得金額(5/3)	11	千円	17,045	136.2	12,444	73.0		
有所得転換割合(8/1)	12	%	11.0	1.9	10.9	▲ 0.1		

(2) 無所得申告法人に対する消費税(法人)の実地調査の状況

項目			事務年度等		24		25	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比		
実地調査件数	1	件	10,174	61.1	9,933	97.6		
非違があった件数	2	件	5,777	65.0	5,601	97.0		
調査による追徴税額	3	億円	53	86.9	45	84.9		

(注) 調査による追徴税額には地方消費税(譲渡割額)が含まれています。

別表6 海外取引等に係る調査等の状況(法人税)

(1) 海外取引法人等に係る実地調査の状況

項目			事務年度等		24		25	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比		
実地調査件数	1	件	5,767	80.9	5,661	98.2		
海外取引等に係る 非違があった件数	2	件	1,313	104.8	1,294	98.6		
うち不正計算があった件数	3	件	141	91.6	115	81.6		
海外取引等に係る 申告漏れ所得金額	4	億円	1,558	112.5	911	58.5		
うち不正所得金額	5	億円	81	126.6	41	50.6		

(注) (2)及び(3)を含みます。

(2) 外国子会社合算税制(タックス・ヘイブン対策税制)に係る実地調査の状況

項目			事務年度等		24		25	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比		
非違があった件数	1	件	40	76.9	33	82.5		
申告漏れ所得金額	2	億円	44	29.7	33	75.0		

(3) 移転価格税制に係る実地調査の状況

項目			事務年度等		24		25	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比		
非違があった件数	1	件	80	129.0	57	71.3		
申告漏れ所得金額	2	億円	565	204.7	230	40.7		

(4) 移転価格税制に係る事前確認の申出及び処理の状況

項目			事務年度等		24		25	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比		
申出件数	1	件	81	130.6	77	95.1		
処理件数	2	件	78	114.7	68	87.2		
繰越件数	3	件	191	101.6	200	104.7		

2 平成25事務年度における源泉所得税等の調査事績

別表

実地調査の状況

項目		事務年度等		24		25	
				件数等	前年対比	件数等	前年対比
源泉徴収義務者数(給与所得)	1	件	979,041	99.1	970,488	99.1	
実地調査件数	2	件	35,536	72.4	31,143	87.6	
非違があった件数	3	件	8,854	67.4	9,072	102.5	
うち重加算税適用件数	4	件	1,112	67.6	1,024	92.1	
調査による追徴税額	5	億円	109	80.7	94	86.2	
うち重加算税適用追徴税額	6	億円	16	94.1	13	81.3	
調査1件当たりの追徴税額	7	千円	307	111.6	302	98.4	

(参考)

調査による追徴税額の状況

項目		事務年度等		24		25	
				税額	前年対比	税額	前年対比
本 税 額	給与所得	1	億円	63	79.7	57	90.5
	退職所得	2	億円	0.9	90.0	0.3	33.3
	利子所得等	3	億円	0.1	14.3	0.1	100.0
	配当所得	4	億円	2	28.6	2	100.0
	特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等	5	億円	0	0.0	0	0.0
	報酬料金等所得	6	億円	5	83.3	6	120.0
	非居住者等所得	7	億円	27	96.4	19	70.4
	計	8	億円	98	80.3	84	85.7
加算税額	9	億円	11	84.6	9	81.8	
合計	10	億円	109	80.7	93	85.3	

(注) 平成25年1月1日以後生ずる所得に係る追徴税額から、復興特別所得税が含まれています。

3 平成25事務年度における公益法人等の調査事績

別表1

申告義務のある法人数

項目	事務年度等		24		25	
			件数	前年対比	件数	前年対比
公益法人等合計	1	件	9,542	101.5	9,570	100.3
宗教法人	2	件	3,542	100.5	3,545	100.1
財団・社団法人	3	件	4,071	102.6	4,111	101.0
社会福祉法人	4	件	339	103.4	341	100.6
学校法人	5	件	651	101.9	657	100.9
その他の	6	件	939	99.4	916	97.6

(注) 申告義務のある法人とは、法人税法上に定める収益事業に該当する事業を行う法人をいいます。

別表2

法人税の実地調査の状況

項目	事務年度等		24		25	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比
実地調査件数	1	件	250	55.8	126	50.4
非違があった件数	2	件	187	57.4	99	52.9
うち不正計算があった件数	3	件	7	26.9	8	114.3
申告漏れ所得金額	4	百万円	10,565	73.4	1,950	18.5
うち不正所得金額	5	百万円	81	5.6	17	21.0
調査による追徴税額	6	百万円	488	35.7	167	34.2
うち加算税額	7	百万円	57	39.3	16	28.1
不正発見割合 (3/1)	8	%	2.8	▲ 3.0	6.3	3.5
調査1件当たりの申告漏れ所得金額 (4/1)	9	千円	42,258	131.5	15,474	36.6
不正1件当たりの不正所得金額 (5/3)	10	千円	11,552	20.6	2,144	18.6
調査1件当たりの追徴税額 (6/1)	11	千円	1,951	64.0	1,329	68.1

別表3

消費税(法人)の実地調査の状況

項目	事務年度等		24		25	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比
実地調査件数	1	件	268	59.3	114	42.5
非違があった件数	2	件	161	63.9	71	44.1
うち不正計算があった件数	3	件	8	47.1	4	50.0
調査による追徴税額	4	百万円	178	33.3	149	83.7
うち不正計算に係る追徴税額	5	百万円	▲ 1	-	1	-
うち加算税額	6	百万円	22	32.4	19	86.4
調査1件当たりの追徴税額 (4/1)	7	千円	666	56.3	1,304	195.8
不正1件当たりの追徴税額 (5/3)	8	千円	▲ 112	-	62	-

(注) 調査による追徴税額には地方消費税(譲渡割額)額が含まれています。

別表4 組織区別法人税調査の状況

不正発見割合

項目	事務年度等		24		25	
			割合	前年増減	割合	前年増減
公益法人等合計	1	%	2.8	▲ 3.0	6.3	3.5
宗教法人	2	%	5.8	▲ 9.2	11.1	5.3
財団・社団法人	3	%	1.4	0.2	4.5	3.1
社会福祉法人	4	%	0.0	▲ 6.7	0.0	-
学校法人	5	%	5.6	▲ 2.7	7.1	1.5
その他	6	%	0.0	-	0.0	-

調査1件当たりの申告漏れ所得金額

項目	事務年度等		24		25	
			金額	前年対比	金額	前年対比
公益法人等合計	1	千円	42,258	131.5	15,474	36.6
宗教法人	2	千円	12,699	283.7	7,677	60.5
財団・社団法人	3	千円	23,990	76.2	16,790	70.0
社会福祉法人	4	千円	5,483	181.7	0	皆減
学校法人	5	千円	17,077	12.8	30,281	177.3
その他	6	千円	302,144	432.6	13,831	4.6

不正申告1件当たりの不正所得金額

項目	事務年度等		24		25	
			金額	前年対比	金額	前年対比
公益法人等合計	1	千円	11,552	20.6	2,144	18.6
宗教法人	2	千円	12,973	442.6	2,471	19.0
財団・社団法人	3	千円	11,702	46.5	0	皆減
社会福祉法人	4	千円	0	皆減	0	-
学校法人	5	千円	5,564	0.9	7,266	130.6
その他	6	千円	0	-	0	-

別表5

源泉徴収義務者数（給与所得）

項目	事務年度等		平成25年6月30日現在		平成26年6月30日現在	
			件数	前年対比	件数	前年対比
公益法人等合計	1	件	31,229	100.7	31,275	100.1
宗教法人	2	件	7,425	99.9	7,396	99.6
財団・社団法人	3	件	5,969	101.5	6,085	101.9
社会福祉法人	4	件	2,738	101.3	2,755	100.6
学校法人	5	件	1,876	100.3	1,885	100.5
その他	6	件	13,221	100.7	13,154	99.5

別表6

源泉所得税等の実地調査の状況

項目	事務年度等		24		25	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比
実地調査件数	1	件	704	57.1	535	76.0
非違があった件数	2	件	353	53.5	306	86.7
調査による追徴税額	3	百万円	385	80.0	197	51.2
非違割合 (2/1)	4	%	50.1	▲ 3.4	57.2	7.1
非違1件当たりの追徴税額 (3/2)	5	千円	1,092	150.0	643	58.9

(注) 平成25年1月1日以後生ずる所得に係る追徴税額から、復興特別所得税が含まれています。

別表7

源泉所得税等の実地調査の非違割合

項目	事務年度等		24		25	
			割合	前年増減	割合	前年増減
公益法人等合計	1	%	50.1	▲ 3.4	57.2	7.1
宗教法人	2	%	55.1	▲ 7.2	56.0	0.9
財団・社団法人	3	%	29.7	▲ 7.0	42.6	12.9
社会福祉法人	4	%	73.8	0.5	79.4	5.6
学校法人	5	%	68.1	2.4	78.2	10.1
その他	6	%	42.1	1.1	49.5	7.4

別表8

源泉所得税等の実地調査の非違1件当たりの追徴税額

項目	事務年度等		24		25	
			金額	前年対比	金額	前年対比
公益法人等合計	1	千円	1,092	150.0	643	58.9
宗教法人	2	千円	1,724	180.1	566	32.8
財団・社団法人	3	千円	777	124.7	885	113.9
社会福祉法人	4	千円	211	50.5	136	64.5
学校法人	5	千円	1,764	176.8	877	49.7
その他	6	千円	811	141.3	703	86.7

(注) 平成25年1月1日以後生ずる所得に係る追徴税額から、復興特別所得税が含まれています。